

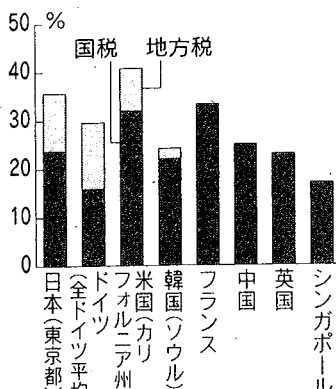
法人税率下げに影響も

地方財源維持に先手

法人住民税（地方税）の一部を地方交付税にする案に、東京都などの税収の多い自治体の反発は避けられない。そもそも法人事業税の一部を国税として切り替えた地方方法

人特別税は、税制抜本改革までの暫定措置だったはず。都議会は今年「約束通り確実に撤廃し、地方税として復元すること」を求める意見書を可決したばかりだ。

主要国の法人実効税率の内訳



(注)財務省まとめ、13年4月時点、日本は復興特別法人税含まず

地方法人特別税を残したまま、法人住民税の一部までが税収格差を縮める道具となれば、自由に使えるお金が大幅に減りかねない。「約束違反」との声も出そうだ。さらに、法人住民税の一部を交付税にすることは、今後の法人実効税率の引き下げの議論に影響を与える可能性がある。今回の見直しを実施した場合、国と地方を合わせた法人実効税率そのものは下がらない。ただ、法人税の一部が自治体間の

税金を配り直す機能を強く担うようになれば、その部分の引き下げを求めにくくなるとの見方がある。

今後の法人実効税率引き下げの議論では、国税分を下げるか、地方税分を下げるかの綱引きになる可能性が高い。これまでは「国際的に法人実効税率が高い要因は主に地方の法人課税が重いことにある」（中央大学法科大学院の森信茂樹教授）との指摘が多かった。総務省の対応は地方の財源を守ろうと先手を打った面もあるとみられる。いまのところ、与党の税制調査会では法人実効税率引き下げの本格的な

議論は始まっていない。地方の法人課税を設計する場合には、地方財政のあり方だけでなく、日本経済に活力を与える観点から税制全体の改革への目配りが欠かせない。

「2%」未達なら新しい手段検討

日銀・岩田副総裁

日銀の岩田規久男副総裁は18日、都内で講演し、現行の金融緩和策を続けられ「賃金上昇を伴った2%の物価安定目標を達成できる」と強調した。懸念材料としては「想定より世界経済が悪くなっている」と指摘。「中長期的に2%のインフレになかなか到達しなす